

**公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社 第2次緑の森づくり新生プラン
実績(令和元年度～令和5年度)**

I 第2次緑の森づくり新生プランの概要

- ◆ 策定年月日 令和元年5月21日
- ◆ 計画対象期間 令和元年度～令和5年度
- ◆ 評価対象期間 令和元年度～令和5年度

〔経過〕
 令和元年5月21日 「第2次緑の森づくり新生プラン」決定（令和元年5月21日理事会）
 令和元年6月7日 「第2次緑の森づくり新生プラン」報告（令和元年6月7日総会）

1 重点的な森林整備

【目標】 森林の適正な管理により公益的機能の持続的発揮を確保しながら、事業費の抑制による経営改善を推進するため、現況値(平成26～29年度の4カ年平均。以下同じ)で600ha程度であった事業量を令和5年度560ha程度に縮減します。

【実績】 「保育等」……計画2,930haに対し事業量を2,094haに縮減して実施。
 「作業路等」……計画125,000mに対し事業101,480mを実施。

【評価】 「保育等」……計画達成 「作業路等」……計画未達成

区 分		(ha、m、%)		
		R元～R4	R5	合計(実績)
保育等(ha)	計 画	2,370	560	2,930
	実 績	1,720	374	2,094
	達成率	達成	達成	達成
作業路等(m)	計 画	100,000	25,000	125,000
	実 績	79,672	21,808	101,480
	達成率	79.7	87.2	81.2

【課題】

- ・ 施策が保育間伐から撤出間伐に移行し事業単価が上昇しているほか、労務単価も上昇しており、加えて今後、必要事業量が増えていく中で、施策実施の優先順位付けなど重点化を図りながら着実に必要な施策を実施していく必要がある。
- ・ 引き続き関係機関や団体と連携し、撤出間伐と一体的に、より効率的な路網整備を進める必要がある。

2 木材販売収入

【目標】 間伐対象林内の目標路線密度を定めた林業経営計画(5カ年計画)に基づき、補助金を効果的に活用しながら、森林整備と一体的に効率的な搬出ができるよう路網整備を推進するとともに、木材生産コスト低減を図るため、列状間伐など新たな施策技術の導入を進めるなどの取組により、現況値30百万円程度を令和5年度に35百万円程度確保します。

【実績】 計画165,000千円に対し317,081千円の収入。

【評価】 計画達成

区 分		(千円、%)		
		R元～R4	R5	合計(実績)
収入額	計 画	130,000	35,000	165,000
	実 績	246,628	70,453	317,081
	達成率	189.7	201.3	192.2

【課題】

- ・ 今後とも適正な資源管理のもと、不安定な木材市況下にあっても木材販売額を維持、増加させるため、販売手法等を状況に応じて見直し、更なる収入の確保を図る必要がある。

3-1 管理運営経費等の節減

【目標】 現況値から毎年1%の管理経費節減に取り組みます。

【実績】 計画32,670千円に対し実績が27,710千円となり、4,960千円削減した。

【評価】 計画達成

(千円、%)

区 分		R元～R4	R5	合計(実績)
管理経費等 節減額	計 画	26,271	6,399	32,670
	実 績	22,284	5,426	27,710
	達成率	達成	達成	達成

【課題】

これまでの取組で職員に経費節減への意識が浸透し、着実に目標を達成してきたが、今後は、物価高騰といった外的要因により困難な状況であっても目標が達成できるよう、引き続きコピー・印刷枚数の縮減、より安価な物品調達方法の検討といった不断の取組を着実に実行していくほか、定期的に更新が必要な比較的高価な備品に関して更新の年次計画を精査し費用を平準化する等、管理運営経費の抑制を安定的なものにしていく必要がある。

3-2 政策金融公庫借入金の繰上償還

【目標】 経営改善積立資産を活用し、不成績林に係る分収造林契約解除に伴う政策金融公庫借入金の繰上償還を行い、利子負担の軽減を図ります。

【実績】 計画100,000千円に対し48,861千円を繰上償還した。

【評価】 計画未達成

(千円、%)

区 分		R元～R4	R5	合計(実績)
公庫資金 繰上償還額	計 画	70,000	30,000	100,000
	実 績	28,822	20,039	48,861
	達成率	41.2	66.8	48.9

【課題】

引き続き、不成績林等について土地所有者と契約解除に向けた協議を行い、政策金融公庫借入金の繰上償還を進めていく必要がある。

4 分収割合契約変更件数(割合)

【目標】 県、社田市町村等から協力を受けながら、土地所有者との協議経過を踏まえ、森林施業や分収金交付等の機会などを捉えて効果的に協議を進め、分収割合の契約変更締結について令和5年度時点で75%までの増加を目指します。

【実績】 分収割合契約の変更件数は、2,079件、変更率は70.2%。

【評価】 未達成

(件、%)

区 分		現況値	～R5(実績)	R5目標値	達成率
市町村所有林契約	契約数	50	50		
	変更済	50	50		
	割合	100.0	100.0		
個人・共有林等	契約数	2,910	2,910		
	変更済	1,949	2,029		
	割合	67.0	69.7		
計	契約数	2,960	2,960		
	変更済	1,999	2,079		
	割合	67.5	70.2	75.0	93.6

※ 現況値は、平成31年3月末現在

※ 面積ベースでの契約変更率は、61.5%

【課題】

・分収割合を変更しなければならないことの必要性が、契約相手方に理解されない。
 ・分収割合の変更と契約期間延長を一体的に進め、長伐期施業複層林化により、土地所有者が主伐後に植栽が不要になる等のメリットを併せて説明するなど、同意の取得への進捗を図る必要がある。